

平成27年4月26日(日)第1回原田橋に関する意見交換会が開催されました。

(会場：佐久間歴史と民話の郷会館小ホール)

◆原田橋に関する意見交換会とは

(規約より)

目的

平成27年1月31日に発生した原田橋右岸の土砂崩壊に伴い、旧橋が落橋、建設中であった新橋も被災を受けた。
浜松市は地域住民の安全・安心な生活を確保するために新たな橋を建設することが急務である。このため、浜松市は地域からの意見を踏まえ早期に工事を実施するために、地域の代表者からなる「原田橋に関する意見交換会」を設置する。



構成員

座長：下川 澄雄 日本大学理工学部教授
地域代表：佐久間地区自治会連合会 天竜区協議会 佐久間地域まちづくり協議会
NPO法人がんばらまいか佐久間 佐久間地区自治会 天竜商工会佐久間支部 浜松市佐久間観光協会 静岡県立佐久間高等学校 静岡県立佐久間高等学校PTA 浜松市立佐久間中学校 浜松市立佐久間中学校PTA 佐久間病院 特別養護老人ホームさくまの里 佐久間女性団体連絡協議会 佐久間ダム非出資漁業協同組合
注) 座長は「意見交換会」の進捗に応じ、必要な構成員を追加できる

検討内容

新たな架橋位置について

新たな橋形式について

仮設道路について

その他新たな橋に関する事

◆原田橋の現況

被害の状況

[落橋状況] 平成27年1月31日17時8分頃、原田橋右岸の斜面が崩落、原田橋旧橋が落橋し架け替え中の新橋も破損
[崩壊規模] ・斜面長：SL=70m ・最大幅：W=25m ・最大層厚：H=10m ・崩壊推定土砂量：約8,000m³

[崩壊箇所の応急復旧工事] 崩落斜面上の不安定土塊の除去し、法面にモルタルを吹付
[河川内仮設道路の設置] ・幅員：4m ・延長：1200m ・通行時間：終日(24時間)
・通行方法：片側交互通行、徐行、交通誘導員配置
・通行可能車両：道路交通法上の普通車、中型車のうち総重量8t未満
※緊急車両、生活車両(ふれあいバス、スクールバス、ごみ収集車)は通行可能
※二輪車、自転車、歩行者は通行不可能



河川内仮設道路

これまでの取組

[崩壊橋梁の撤去に向けた検討] ・新橋：仮受け台を設置しクレーンにて撤去
・旧橋：新橋撤去の進捗に応じ、安全を確認しながら撤去
[新橋建設に向けての検討] ・大学教授等の有識者で組織した技術検討会の設置
「斜面崩落・地滑り」「橋梁」「道路の計画」「工事の施工」の各分野の大学教授など有識者が技術的視点で浜松市に提言
・行政組織のプロジェクトチームの設置
メンバー：国土交通省中部地方整備局、静岡県、浜松市
・斜面調査
周辺斜面の安全性確認のための現地調査ボーリング調査の実施
[住民への説明・意見交換] ・地元説明会(浦川地区、佐久間地区 各1回)
・原田橋に関する意見交換会の開催：新橋建設への地元意見の反映



斜面調査箇所

[発行] 浜松市土木部道路課

[作成] 原田橋に関する意見交換会事務局

特定非営利活動法人 まちづくりサポーター FUJI

連絡先 〒430-0923 浜松市中区北寺島町 211 番地の 19 TEL : 053-525-8511 FAX : 053-533-3203 E-mail : info@npofuji.jp

皆様のご意見を事務局までお寄せください。

意見交換会の内容：構成員の皆様からの意見

◆暮らしへの影響

医療	浦川地区住民約 1,480 人（佐久間町人口 36.7%）の佐久間病院への通院に支障が生じている。仮設道路が通行止めの際、医師と看護師が各 1 名、JR 飯田線を利用し浦川診療所に出張診療に出向いており、結果として、本院の医療サービスにも影響がでている。人工透析のために、愛知県の医療施設に通院している人がいる。移動の負担が大きく、不安を抱えている。
福祉	仮設道路が通行止めの際、デイサービスの利用者 70 世帯が家族介護に切り替えた。家族は介護のため、仕事を休まざるを得なくなった。（迂回路の場合、施設まで約 2 時間かかり、高齢者には負担が大きすぎる）ショートステイの利用者が帰宅できなくなり利用を延長した。（経済的負担が増すことになる）
教育	浦川地区からの自転車通学者が、JR 飯田線に通学方法を変更した。運行本数が少ないため、緊急時の送迎等、様々な状況への対応に家族が苦労している。仮設道路の通行可否によって、学校行事に大きな影響がでる。佐久間高校に通うのが不便というイメージにより、生徒に選択されない学校になる恐れがある。通学手段が安定しないことによる、学習への悪影響、家族の精神的・経済的負担が増えている。
買い物	高齢者等の重要な買い物手段である移動販売車の訪問販売に影響がでている。

◆代替手段の不便さ

JR 飯田線	運行本数が少ないため、医療、福祉の従事者にとって、早番、遅番の通勤が難しく、勤務シフトに影響している。また、雨量規制により運行が停止する場合があります。仮設道路も通行止めの際は、移動手段が無くなり通勤できない。
仮設道路	中山間地における重要な交通手段である 2 輪車が通行できない。（例：新聞配達、郵便配達、中高生の自転車通学）通行止めがいつ起こるかわからないため、不安定で制約の多い暮らしを余儀なくされる。

JR 飯田線
中部天竜駅時刻表

時	上り	下り
5	25	
6	05	15
7	01 45	04 47
8	25 快	
9	23	
10		44
11	21 ^特 36	22 ^特
12		50
13		
14	17	
15	30	38
16	31	44
17	19 ^特	
18	20	39
19		35 ^特
20	08	06
21	00	00
22		36

◆地域活力の停滞

地域イメージ	分断された不便な地域というマイナスイメージ⇒人口流出につながる恐れがある。
事業活動	工事業者等の機材運搬に支障がでている。ふれあいバス、医療機関や福祉施設などの利用者減少による経営への影響が懸念される。佐久間ダムの土砂運搬の仕事が減少し、収入が減った。

◆要望

新橋建設に向けて	できるだけ早期の実現を望む。住民意見の着実な反映を望む。意見交換会だけでなく住民説明会の開催が必要。経済性の判断だけでの新橋位置の決定はやめてほしい。
仮設道路について	近年の異常気象を考慮すると現況の仮設道路は不安である。根本的解決を望む。国道 473 号の民家前で待機している現状は、地域の暮らしの環境に悪影響があるため、改善してもらいたい。
河川環境への配慮	崩壊橋梁の撤去時に濁水や油の流出など、河川環境に悪影響が無いよう、十分留意してもらいたい。
情報提供	突然、仮設道路が通行止めになったことがあり、大変困った。事前に確実に情報が得られるようにしてほしい。どの程度の河川の増水で通行止めになるのか情報を知らせてほしい。

現在の仮設道路の運用についての案内

◆通行止め・通行再開の判断

[通行止め]

- ・佐久間ダムまたは新豊根ダムの放流情報が確認された場合
- ・浜松市北部に大雨・洪水・暴風警報のいずれかが発令された場合
- ・水位観測により水位上昇が予想される場合
- ・地震等により通行に支障がある場合
- ・仮設道路の補修の必要がある場合

[通行再開]

- ・水位の低下後、補修が完了し、通行の安全が確認された時点

第 2 回「原田橋に関する意見交換会」の開催は、
日時：6 月 21 日（日）13：30～
会場：佐久間歴史と民話の郷会館 傍聴可能です。

◆情報提供手段

- ・佐久間町内への連絡：同報無線
※原則、夜間は午後 10 時まで、早朝は午前 6 時から
- ・佐久間町以外：浜松市ホームページ、案内看板
- ・現場：案内看板、ガードマン誘導
- ・その他：防災ホットメール（※）で随時情報提供を行なっています。

※防災ホットメール：
浜松市からのメール配信サービス
登録は無料、通信費は利用者負担



防災ホットメール
配信登録サイト
QR コード

また、意見交換会の詳しい状況や、原田橋に関する情報をお知らせするホームページを、5 月中旬に開設します。
<http://haradabashi.com>（開設運営は意見交換会事務局）
そちらもご覧ください。